

第 2 5 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時

場 所

東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン22階
T K P ガーデンシティ P R E M I U M 京橋 ホール22C

※ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件



イーレックス株式会社



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第25期定時株主総会を、2023年6月23日
(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知
をお届けいたします。

なお、当社は本株主総会より、株主総会資料の電子
提供措置をとっておりますが、基準日までに書面交付
請求をされた株主の皆さまには、従来どおり株主総会
資料を書面でお送りいたしております。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

本 名 均

目 次

第25期定時株主総会招集ご通知	1	(提供書面)	
株主総会参考書類		事業報告	13
第1号議案 剰余金処分の件	5	連結計算書類	33
第2号議案 取締役8名選任の件	6	計算書類	35
第3号議案 監査役2名選任の件	11	監査報告	37

証券コード 9517
(発送日) 2023年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月22日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目2番1号
イーレックス株式会社
代表取締役社長 本 名 均

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、下記当社ウェブサイト「第25期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.erex.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記東証のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イーレックス」又は「コード」に「9517」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等による方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場所 東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン22階
TKPガーデンシティPREMIUM京橋 ホール22C
3. 目的事項
報告事項
- 第25期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 - 第25期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当日、お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 書面交付請求をされた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した対象の一部であります。
 - 株主総会当日の議事につきましては、後日（6月29日頃を予定）、インターネット上の当社IRサイト（<https://www.erex.co.jp/ir/>）から動画で、ご覧いただけます。
 - 新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、公的指針等に従い、会場にて感染防止に関する制限・ご依頼を申しあげることがございますので、あらかじめご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

下記の案内に従って、同封の議決権
行使書用紙に議案に対する賛否をご
表示のうえ、切手を貼らずにご投函
ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日

議案番号	賛否
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	

〇〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード
ロギン用
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
QRコード
XXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

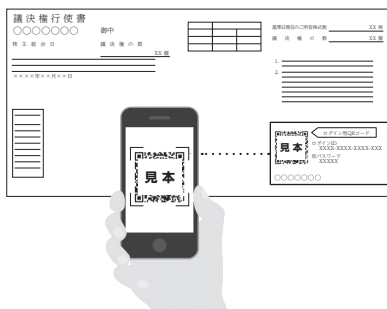
1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回、議決権を行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
3. 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

株主の皆さまへの還元につきましては、当社における重要な経営課題と認識し、短期的な利益変動要因を除いて、利益水準、業績見通し及び財務状況等を踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元を努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、本方針を踏まえ当期連結業績、今後の事業展開及び設備投資等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額1,306,356,260円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1 再任	ほん な ひとし 本名 均 (1948年10月28日)	1973年 4 月 東亜燃料工業株式会社（現ENEOS株式会社）入社 1997年 4 月 同社事業計画部部长 2000年 4 月 当社代表取締役副社長 2012年 4 月 イーレックスニューエナジー株式会社取締役（現任） 2014年 7 月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社代表取締役社長 2015年 8 月 佐伯バイオマスセンター株式会社代表取締役社長 2015年 9 月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現エバーグリーン・リテイリング株式会社）取締役 2015年 9 月 イーレックス販売3号株式会社（現エバーグリーン・マーケティング株式会社）代表取締役社長 2016年 4 月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役 2016年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2017年 6 月 EREX SINGAPORE PTE. LTD.取締役 2017年 7 月 沖縄うるまニューエナジー株式会社代表取締役社長 2021年 9 月 イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社代表取締役社長（現任）	392千株
(取締役候補者とした理由) 創業間もない2000年に当社の代表取締役に就任して以来、20年以上にわたり当社グループの経営を指揮し、当社業務に精通しております。また2016年からは代表取締役社長として強いリーダーシップで当社グループを牽引し、当社グループを飛躍的に成長させてまいりました。当社グループの持続的な企業価値向上のために引き続き寄与できると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	やすなが たかのぶ 安永 崇伸 (1971年12月16日)	1994年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省 2010年 6 月 同省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室長 2011年11月 同省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電気事業制度企画調整官 2014年 7 月 同省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課制度企画総括調整官 2015年 7 月 同省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長 2016年 7 月 同省経済産業政策局産業組織課長 2018年 6 月 当社社外取締役 2018年 6 月 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役 2019年 6 月 当社常務取締役 2020年 7 月 当社常務取締役海外事業部長（現任） 2020年11月 EREX (CAMBODIA) CO., LTD.取締役[取締役会議長]（現任） 2022年 2 月 株式会社イーセル取締役（現任）	17千株
再任	（取締役候補者とした理由） 通商産業省（現経済産業省）に入省して以来、長くエネルギー分野の業務に携わり、豊富な業務経験とエネルギー分野全般における深い知見を有しており、当社の常務取締役就任後は当社グループの経営企画・財務経理部門等を主導してまいりました。当社グループの持続的な企業価値向上のために引き続き寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。		
3	かく た ともし 角田 知紀 (1964年 7 月14日)	1989年 4 月 東亜燃料工業株式会社（現ENEOS株式会社）入社 2005年 1 月 同社和歌山工場技術部長 2011年 4 月 同社執行役員広報渉外本部長 2013年 3 月 同社執行役員和歌山工場長 2016年 1 月 KHネオケム株式会社執行役員経営企画本部長 2018年10月 当社入社 2018年10月 当社経営企画部長 2019年 6 月 当社取締役人事総務部長 2019年 6 月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役 2019年11月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現エバーグリーン・リテイリング株式会社）取締役 2020年 6 月 当社取締役（現任） 2020年 6 月 佐伯バイオマスセンター株式会社代表取締役社長（現任） 2020年 7 月 EREX SINGAPORE PTE. LTD.取締役（現任） 2021年 9 月 イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社取締役（現任） 2021年12月 イーレックスHT合同会社職務執行者（現任）	15千株
再任	（取締役候補者とした理由） 長年のエネルギー業界における経験に基づく高い識見を有しており、当社に入社して以来、経営企画、人事総務、燃料調達等の業務に携わり、当社事業の発展に貢献してまいりました。当社グループの持続的な企業価値向上のために引き続き寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	さいとう やすし 齊藤 靖 (1971年11月23日)	1995年 4 月 昭和シェル石油株式会社（現出光興産株式会社）入社 2001年10月 当社入社 2016年 7 月 当社執行役員経営企画部長 2018年 4 月 当社執行役員営業部長 2018年 6 月 当社取締役営業部長 2018年 6 月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現エバ ーグリーン・リテイリング株式会社）取締役 2018年 6 月 株式会社沖縄ガスニューパワー代表取締役専務取締役 2019年 3 月 当社取締役営業部長兼エネルギー市場部長 2019年 6 月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現エバ ーグリーン・リテイリング株式会社）代表取締役社長 2019年10月 当社取締役営業部長 2020年 6 月 ズームエナジージャパン合同会社（現ティーダッシュ合同会 社）職務執行者 2020年 7 月 当社取締役人事部長 2021年 3 月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役（現任） 2022年 1 月 当社取締役経営企画部長兼人事部長 2022年 7 月 当社取締役人事部長（現任）	87千株
再任	（取締役候補者とした理由） 当社に入社して以来、事業開発、経営企画、営業等の業務に携わり、豊富な業務経験とエネルギー業界における深い知見に基づき、当社事業の発展と売上伸長に貢献してまいりました。当社グループの持続的な企業価値向上のために引き続き寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。		
5	たなか としみち 田中 稔道 (1971年10月25日)	1994年 4 月 株式会社メイタン・トラディション（現株式会社トラディション日本）入社 1999年10月 日短エクスコ株式会社（現日短キャピタルグループ株式会社）入社 2000年 3 月 当社入社 2008年10月 当社営業部長 2015年 6 月 当社執行役員営業部長 2015年 9 月 イーレックス販売3号株式会社（現エバグリーン・マーケ ティング株式会社）取締役 2015年10月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現エバ ーグリーン・リテイリング株式会社）取締役 2018年 4 月 当社上席執行役員エネルギー市場部長 2019年 3 月 エバグリーン・マーケティング株式会社代表取締役社長（現任） 2019年 6 月 当社取締役 2020年 7 月 エバグリーン・リテイリング株式会社代表取締役社長（現任） 2021年 3 月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役 2022年 2 月 株式会社イーセル代表取締役社長（現任） 2022年 7 月 ティーダッシュ合同会社職務執行者（現任） 2022年 7 月 当社取締役小売統括部長（現任） 2023年 3 月 株式会社沖縄ガスニューパワー代表取締役副社長（現任）	58千株
再任	（取締役候補者とした理由） 当社に入社以来、営業、エネルギー市場に係る業務に携わり、豊富な業務経験とエネルギー業界における深い知見に基づき、当社事業の発展と売上伸長に貢献してまいりました。当社グループの持続的な企業価値向上のために引き続き寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	たむら まこと 田村 信 (1966年7月23日) 在任年数：9年6ヶ月	1990年 4 月 野村證券株式会社入社 2009年10月 株式会社四条代表取締役社長（現任） 2014年 1 月 当社社外取締役（現任）	2千株
再任			
社外			
独立	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 長年の金融・証券業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を有しておられます。引き続き当社グループの経営戦略等に有益な助言を頂くことで、取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するための役割を期待できると判断しましたので、社外取締役として適任であると考えております。		
7	もり た みちあき 守田 道明 (1949年3月7日) 在任年数：5年	1972年 4 月 日本銀行入行 1999年 5 月 同行業務局長 2003年 6 月 アクセンチュア株式会社金融営業本部長 2006年 5 月 上田八木短資株式会社代表取締役社長 2014年 5 月 同社取締役相談役 2016年 5 月 同社相談役 2018年 5 月 同社顧問 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）	1千株
再任			
社外			
独立	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 長年の金融・証券業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を有しておられます。引き続き当社グループの経営戦略等に有益な助言を頂くことで、取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するための役割を期待できると判断しましたので、社外取締役として適任であると考えております。		
8	きむら しげる 木村 滋 (1948年2月18日) 在任年数：4年	1971年 7 月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 2001年 6 月 同社電力契約部長 2003年 6 月 同社取締役営業部担任兼電力契約部長 2004年 6 月 同社執行役員販売営業本部副本部長 2005年 6 月 同社常務取締役販売営業本部副本部長 2007年 6 月 同社取締役副社長販売営業本部長 2010年 6 月 同社取締役 2010年 6 月 電気事業連合会副会長 2016年 3 月 東亜石油株式会社社外取締役（監査等委員） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）	2千株
再任			
社外			
独立	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 長年の電力業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を有しておられます。引き続き当社グループの経営戦略等に有益な助言を頂くことで、取締役会の意思決定における妥当性・適正性を確保するための役割を期待できると判断しましたので、社外取締役として適任であると考えております。		

- (注1) 所有する当社の株式数には、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
- (注2) 本名 均氏は、当社の子会社であるイーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社の代表取締役であり、当社と当該子会社の間には業務委託契約があるため、特別の利害関係があります。
- (注3) 角田 知紀氏は、当社の子会社であるイーレックスHT合同会社の職務執行者であり、当社と当該子会社の間には業務委託契約があるため、特別の利害関係があります。
- (注4) 田中 稔道氏は、当社の子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社及び株式会社沖縄ガスニューパワーの代表取締役であり、当社と当該子会社の間には電力卸等の取引があるため、特別の利害関係があります。
- (注5) 本名 均氏、角田 知紀氏及び田中 稔道氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする取締役候補者の全員は、既に当該保険契約の被保険者となっており、再任された場合は引き続き被保険者となります。なお、保険料は、特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注7) 田村 信氏、守田 道明氏及び木村 滋氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
- (注8) 社外取締役候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
- (注9) 当社は、田村 信氏、守田 道明氏及び木村 滋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また当社は、三氏の再任が承認された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
- (注10) 当社は、田村 信氏、守田 道明氏及び木村 滋氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。また当社は、三氏の再任が承認された場合は、引き続き三氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 片岡 秀樹氏及び長内 透氏の2名が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1 新任	くさの たけし 草野 健 (1961年5月10日)	1986年4月 株式会社日本シーエムシー入社 1993年12月 旭テレコム株式会社入社 1998年5月 株式会社アドテックエンジニアリング入社 2003年4月 同社執行役員 2014年1月 当社入社 2015年10月 当社管理部長 2017年7月 当社財務経理部長 2018年5月 当社監査部長 2022年7月 当社監査部担当部長（現任）	12千株
	(監査役候補者とした理由) 当社に入社以来、コーポレート部門における業務に携わり、管理業務全般にわたる幅広い知見を有しておられます。それらを監査役として当社の監査に反映していただけると判断しましたので、監査役として適任であると考えております。		
2 新任 社外 独立	いしい えりこ 石井 絵梨子 (1981年1月3日)	2004年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官（出向） 2011年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー（現任） 2018年6月 株式会社ソフィアホールディングス社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社スマートドライブ社外監査役（現任） 2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員（現任） 2019年6月 株式会社アルマード社外監査役（現任） 2021年3月 株式会社タムロン社外取締役（現任） 2021年3月 株式会社Sun Asterisk取締役（監査等委員）（現任） 2021年10月 SYNQA株式会社（現OPN Holdings株式会社）社外監査役（現任） 2022年2月 アドバンス・プライベート投資法人監督役員（現任） 2022年10月 いちごホテルリート投資法人執行役員（現任）	—
	(社外監査役候補者とした理由) 社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、日本及び米国ニューヨーク州弁護士として培ってこられた企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しておられます。それらを社外監査役として当社の監査に反映していただけると判断しましたので、社外監査役として適任であると考えております。		

- (注1) 所有する当社の株式数には、従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
- (注2) 草野 健氏及び石井 絵梨子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注3) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は、特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注4) 石井 絵梨子氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、新幸総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同氏との間で、法律顧問契約の取引関係があります。ただし、当社及び同氏のいずれにおいても取引額が僅少であり、かつ当社の定める独立性基準を満たしていることから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との法律顧問契約を解除する予定であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- (注5) 石井 絵梨子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2022年 4月 1日から
2023年 3月 31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等の影響による資源価格、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等もあり、浮揚感に乏しく推移し、先行きが依然として不透明な状況にありました。エネルギー分野においても、燃料価格、卸電力取引市場（JEPX）価格の上期における上昇、下期における下落に加え、カーボンニュートラルの推進、電力安定供給の確保に係る施策の推進等、事業環境及び政策動向ともに大きく変化しており、安定供給を低廉かつ持続的に行うことが求められるエネルギー事業を進めるに当たり、事業環境の先行きが極めて見通しにくい状況にありました。

このような状況の中、当社グループでは、～持続可能な社会実現のために～「再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」というビジョンのもと、日本市場のみならず、ベトナムを始めとするアジア諸国においても脱炭素に向けた取り組みを段階的かつ着実に具現化し、創業より受け継ぐ「挑む文化」をもって「総合エネルギー企業」へと進化しております。また、事業基盤の構築と国内事業の再整備及びグローバル化への対応等、事業活動全般にわたる徹底した効率化を図るべく、今後ともグループ一体となって取り組んでまいります。

電力小売事業につきましては、当社グループの販売子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社を中核として、株式会社沖縄ガスニューパワー、ティーダッシュ合同会社及び株式会社イーセルが販売を行っております。高圧分野では、暖冬等による需要減及び利益重視の施策による値上げを行った影響により販売電力量は大幅減となりましたが、販売単価の上昇等により利益率は改善いたしました。その結果、販売電力量は約2,475百万kWh（前年同期比△46.4%）となりました。低圧分野では、巣ごもり需要の減少影響があったものの、新規顧客獲得や収益性の高い需要家を中心に営業展開を図ったことにより、販売電力量は約1,379百万kWh（前年同期比＋13.7%）、電力供給施設件数は約307,000件（前年同期比＋約18,000件）となりました。

発電事業につきましては、佐伯、豊前、大船渡、中城の各バイオマス発電所が年度を通じて計画通り稼働いたしました。一方で、土佐発電所（バイオマス）は設備修繕期間の延長、糸魚川発電所（石炭火力）は石炭価格と卸電力取引市場の価格を考慮した抑制運転を実施したため、計画を下回る結果となりました。なお、土佐発電所につきましては2023年2月に固定価格買取制度（FIT制度）から、売電価

格にプレミアムが上乘せされるFIP制度に移行し、適用しております。また、国内初の商用水素専焼発電所につきましては、引き続き実証運転を行いながら、今後の事業化への検討を進めております。Non-FIT大型バイオマス発電所につきましては、環境アセスメントにおいて指摘事項が生じたことから、営業運転開始予定時期を2026年度から2029年度へと計画の変更を行いました。さらに海外案件であるカンボジアにおける水力発電プロジェクトにつきましては、出資比率を引上げ、迂回トンネル出口掘削工事の実施等、2025年稼働にむけて順調に建設工事を行っております。また、ベトナムにおける初の商用バイオマス発電となるハウジャン省のバイオマス発電所も、2024年10月の運転開始にむけて順調に建設を行っております。

燃料事業につきましては、円安の影響に加え、燃料価格及び海上運送費の高騰によりバイオマス燃料の調達コストは上昇しておりますが、長期契約とスポット契約の適切な組合せや、自社ストックパイルの活用、サプライヤーの拡充等により、安定した燃料調達を継続しております。さらに、ベトナムにおいて木質残渣、もみ殻、稲わら等、未利用のバイオマス燃料を確保し、栽培中のニューソルガムと併せ、バイオマス燃料の開発を強力に推し進めております。

トレーディング事業につきましては、燃料価格の高騰と下落、卸電力取引市場取引価格の上昇と下落等、市場環境が大きく変化する状況の中、自社電源及び相対契約電源を活かした電力調達コスト削減、卸電力取引市場の適切な活用、相対卸売取引及び電力デリバティブ取引の活用等、様々な電力取引を組み合わせることで、収益の安定化を図りました。

販売費及び一般管理費につきましては、国内外での業容拡大等により業務委託費、支払手数料等が増加したものの、従来に引き続き効率化を図ることにより、計画より減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結経営成績につきましては、売上高は296,312百万円(前年同期比+28.6%)、売上原価は270,577百万円(同+30.3%)となり、売上総利益は25,735百万円(同+12.6%)となりました。また、販売費及び一般管理費は10,850百万円(同+4.8%)となり、営業利益は14,884百万円(同+19.1%)、経常利益は15,295百万円(同+11.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益は9,186百万円(同△4.8%)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,368百万円であり、主なものはベトナムにおける発電所及び燃料の開発費用であります。

③ 資金調達の状況

連結子会社への投融資資金及び更なる成長のための再生可能エネルギーに係る投融資資金に充当することを目的として、2022年4月28日に普通社債発行による5,000百万円の資金調達を行っております。

なお、当社は、機動的かつ安定的な資金調達のために、金融機関との間で総額8,500百万円のコミットメントライン契約及び10,200百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 重要な組織再編の状況

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった豊前バイオマスセンター株式会社及びイーレックス・ビジネスサービス合同会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

糸魚川発電株式会社は当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANYは当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2020年3月期)	第 23 期 (2021年3月期)	第 24 期 (2022年3月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	88,639	141,885	230,502	296,312
経常利益 (百万円)	8,764	14,852	13,761	15,295
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,515	6,285	9,653	9,186
1株当たり当期純利益 (円)	89.03	116.29	163.44	155.22
総資産 (百万円)	104,780	127,879	157,159	171,480
純資産 (百万円)	34,262	54,496	66,820	74,390
1株当たり純資産 (円)	513.95	747.48	942.26	1,047.73

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2020年3月期)	第 23 期 (2021年3月期)	第 24 期 (2022年3月期)	第 25 期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	61,710	88,526	183,561	254,854
経常利益 (百万円)	89	△484	7,640	10,970
当期純利益 (百万円)	△143	△807	5,949	8,014
1株当たり当期純利益 (円)	△2.84	△14.94	100.74	135.42
総資産 (百万円)	42,882	76,608	83,486	110,007
純資産 (百万円)	16,656	27,390	33,419	41,927
1株当たり純資産 (円)	327.43	464.48	565.19	707.74

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
イーレックスニューエナジー株式会社	10	100.00	PKSを使用した バイオマス発電
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	2,450	70.00	PKSを使用した バイオマス発電
豊前ニューエナジー合同会社	1	65.00	PKS等を使用した バイオマス発電
沖縄うるまニューエナジー株式会社	1,855	44.78	PKS等を使用した バイオマス発電
糸魚川発電株式会社	1,006	64.00	石炭火力発電
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	936億ドン	49.00	もみ殻を使用した バイオマス発電
エバーグリーン・リテイリング株式会社	468	77.26	電力小売
エバーグリーン・マーケティング株式会社	504	77.26	電力小売
株式会社沖縄ガスニューパワー	150	80.00	電力小売
ティーダッシュ合同会社	10	100.00	電力小売
株式会社イーセル	10	100.00	電力小売
EREX SINGAPORE PTE. LTD.	5,000千米ドル	100.00	燃料調達
STRAITS GREEN ENERGY SDN. BHD.	6,188千リンギット	65.00	燃料調達
STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.	1千米ドル	65.00	燃料調達
イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社	5	67.00	燃料の製造・販売
eREX Vietnam Co., Ltd.	100億ドン	100.00	燃料の製造・販売
佐伯バイオマスセンター株式会社	10	100.00	燃料の保管
イーレックスHT合同会社	10	51.00	水素発電所運営業務受託
EREX (CAMBODIA) CO., LTD.	100億リエル	100.00	海外水力発電プロジェ クトの統括・推進

(注1) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(注2) 2022年8月1日付で糸魚川発電株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(注3) 2022年12月23日付でHAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANYの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(注4) 2023年4月1日付で豊前ニューエナジー合同会社を連結子会社から持分法適用会社に変更いたしました。なお、当社の出資比率に変更はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、脱炭素・循環型社会の実現にむけた社会的要請の高まりや、ウクライナ情勢に見られる地政学的リスクの高まり、急速な円安の進行と資源価格の変動等の影響から、かつてない転換期を迎えております。

このような状況の中、当社グループは、この転換期を「第二の創業」と位置づけ、新たな局面に対応するための変革と海外事業拡大を推進してまいります。具体的には、より堅牢な事業体質を目指す“強守”と、海外事業を始めとする新たな事業領域への“展開”をテーマに、各事業の課題に積極的に取り組み、持続的な成長に繋げてまいります。

(電力小売事業)

当社グループの販売子会社が、販売パートナー、アライアンス先の強固な販売ネットワークや知見等を最大限活用し、お客様に対して多様な新サービス、料金プラン及び付加価値サービスを開発、提供してまいります。また、電力調達コストの上昇、下落等の環境変化を踏まえ、サービスメニューの抜本的改革及び管理コストの最適化を図るとともに、脱炭素を志向する環境意識の高い企業との協業等により、小売事業の変革を推進してまいります。

(発電事業)

土佐、佐伯、豊前、大船渡及び中城の各バイオマス発電所の安定稼働に注力してまいります。また、香川県坂出市において計画中の坂出發電所（バイオマス）につきましては、2025年度の営業運転開始を目指し準備を進めてまいります。土佐発電所を除く稼働中及び計画中の5発電所は、すべて固定価格買取制度（FIT制度）が適用され、安定稼働による収益への着実な貢献を目指します。なお、土佐発電所につきましては2023年2月にFIT制度から売電価格にプレミアムを上乗せするFIP制度に移行いたしました。糸魚川発電所（石炭火力）につきましては、2024年3月期上期において、バイオマス燃料の混焼を実施し、石炭火力トランジションプロジェクトの推進を図ってまいります。さらに、従来から取り組んでおります世界最大級のNon-FIT大型バイオマス発電所につきましては、環境アセスメントにおいて指摘事項が生じたことから、営業運転開始予定時期を2026年度から2029年度へと計画の変更を行いました。この他、2022年に実証事業として運転を開始した水素発電所において、連続性の確認やコスト低減への取組を進めるとともに、事業化に向けた検討も進めてまいります。

こうした取り組みに加え、国内及びベトナムにおいて既存石炭火力発電のバイオマス発電へのトランジションを推進し、世界の脱炭素社会実現に向けて貢献してまいります。

(燃料事業)

バイオマス燃料(PKS[Palm Kernel Shell：アブラ椰子の殻]、木質ペレット)につきましては、従来の商社からの調達に加え、当社自らインドネシア、マレーシア両国におけるサプライヤーからの調達を行っており、さらなる調達源の拡充を図ってまいります。PKS市況の高騰に左右されない競争力のある長期契約、サプライチェーン全体の一層の充実と強化を図り、自社発電所向けを主体と

した調達量の拡大及び調達源の多様化をも進めてまいります。また、船舶燃料（輸送費）の先物予約を活用し、燃料価格高騰の影響を回避してまいります。さらに、既存の石炭火力発電所におけるバイオマス混焼・専焼向け燃料としての活用を前提に新燃料の開発を推し進めるとともに、持続可能性のあるバイオマス燃料の確保を目的に、サプライチェーンの管理等をカバーする各種認証の取得にも積極的に取り組んでまいります。今後ともバランスの取れた調達ポートフォリオを構築することにより、安定したサプライチェーンの確立を目指しつつ、バイオマス発電のリーディングカンパニーとして、着実に事業拡大を図ってまいります。

（トレーディング事業）

当社グループにおける電力小売事業の需要量に合わせて、自社電源、相対契約電源及び卸電力取引市場からの電力調達を組み合わせることにより、安定的かつ競争力のある電源最適化を図ることを基本としております。トレーディング事業をめぐる今後の動向は、極めて不透明な状況にあることから、自社電源と相対契約電源を主体とした電源調達を図るという基本方針を堅持しつつ、卸電力取引市場での売買や、電力デリバティブ取引等を活用し、安定的な電力調達と価格競争力の確保を行ってまいります。様々な価格変動リスクへの対応が要求される中、トレーディング事業の重要性は従来以上に増しており、取引対象となる商品の拡大や、取引手法の多様化を一層進め、この様な動きに対応すべく、トレーディング機能の強化、高度化を図ってまいります。

（海外事業）

カンボジアにおける水力発電プロジェクトにつきましては、出資比率を上げるとともに、2025年の営業運転に向け、順調に建設を進めております。ベトナムにおいては、同国初の商用バイオマス発電所となるハウジャン省のバイオマス発電所も、2024年10月の営業運転開始に向けて順調に建設を行っております。同国での燃料事業においては、未利用のバイオマス燃料の確保に加えニューソルガム等のバイオマス燃料開発を継続的に行っており、2024年には燃料加工用にペレット工場を建設することを計画しております。さらに、同国のバイオマス発電事業に関して、バイオマス発電所の新設に加え、既存の石炭火力発電所をバイオマス発電に転換する事業も計画しており、同国の脱炭素化、エネルギー自給率の向上及び農業従事者の所得向上を含む地域経済発展等を企図しております。なお、今後は他のアジア諸国においても、再生可能エネルギー電源の開発等を積極的に推し進め、海外展開を加速してまいります。

（脱炭素戦略）

当社グループは、脱炭素戦略として、2030年に2,500万tのCO₂削減を掲げるとともに、2050年カーボンマイナスの実現に向け、挑戦を加速させます。今後、カーボンプライシングやグローバルな排出権取引等、環境価値のトレードが具体化するネットゼロ社会の実現を見据え、エネルギー事業者から、脱炭素のリーディングカンパニーへと変革を遂げ、環境価値を収益源として成長を加速させてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、燃料調達から発電、トレーディング、電力小売に至る電力事業の上流から下流までを一貫して営んでおります。

① 電力小売事業

全国のオフィスビル、工場、病院等の大規模施設及び一般家庭や小規模工場等を中心とした需要家に対し、電力を販売（小売）しております。電力の供給は、当社グループ会社の発電所、相対契約電源及び卸電力取引市場等から調達した電力を、一般送配電事業者が保有する送電網を通じて行います。

販売における顧客開拓及びルート拡充は、強固な顧客基盤を有する様々な業種の販売パートナーとの協業及び直接営業等により展開しており、全国で効率的かつ強力な営業活動を行っております。

販売子会社5社がそれぞれ異なる販売チャネルを活かしつつ、脱炭素社会の実現に向けて、環境意識が高い企業へのCO2フリー電力販売を拡大しております。

② 発電事業

当社グループの土佐、佐伯、豊前、大船渡及び中城の5発電所は、パーム椰子殻（PKS）、木質ペレットといったバイオマス燃料とするバイオマス発電所であります。また2022年8月には、石炭火力発電所である糸魚川発電所が当社グループに加わりました。これらの発電所は、発電した電力を当社グループ及び一般送配電事業者等に販売しております。

なお、当社グループの発電所出力の合計は現在418MW、現在計画中の発電所出力を加えると約793MWとなります。

③ 燃料事業

当社グループの発電所向けに加え、他社に外販するバイオマス燃料を、商社及び連結子会社であるEREX SINGAPORE PTE. LTD.を通じて調達しております。

EREX SINGAPORE PTE. LTD.では、シンガポールを基幹拠点として、インドネシア、マレーシアにストックパイルを整備するとともに、現地サプライヤーとの交渉により、品質・価格優位性のあるバイオマス燃料の安定的な調達に努めております。

また今後、バイオマス燃料の需要が増大する可能性に備え、ベトナムにおいて木質残渣、もみ殻、稲わら等、未利用のバイオマスを確保し、栽培中のニューソルガムと併せて新燃料とすべく、その開発にも積極的に取り組んでおります。

④ トレーディング事業

天候、気温、経済状況を基に長期的な見通しを鑑みながら電力需要を予測し、それに応じた電力を調達しております。電力調達は、当社グループの発電所及び相対契約事業者を主体として、卸電力取引市場等からの調達を柔軟に組み合わせ、安定的かつ価格競争力のある電力調達に努めております。さらに、調達した電力を活用した相対卸売取引や、収益安定化のための電力デリバティブ取引も手掛けております。

⑤ 海外事業

カンボジアにおいて水力発電プロジェクト（出力80MW）を推進しております。また、ベトナムにおいてバイオマス発電事業を展開し、同国ハウジャン省にてバイオマス発電所建設に着手するとともに、同国の既存石炭火力発電所をバイオマス発電所に転換する事業（石炭火力トランジション）も計画中です。同国の第8次国家電力マスタープラン（PDP8）において、バイオマス発電所建設14案件、石炭火力トランジション6地点に係る計画の申請を企図しており、上記の未利用バイオマス及び栽培中のニューソルガム等を用いた新燃料の開発、これら新燃料の加工を行うペレット工場建設計画も含め、同国の脱炭素化とエネルギー自給率向上に貢献すべく事業を推進してまいります。

また、他のアジア諸国においても、再生可能エネルギー電源の開発と脱炭素化等に積極的に取り組んでまいります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
----	--------

② 子会社

イーレックスニューエナジー株式会社	本社（東京都中央区）、 土佐バイオマス発電所（高知県高知市）
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	本社（東京都中央区）、 佐伯バイオマス発電所（大分県佐伯市）
豊前ニューエナジー合同会社	本社、豊前バイオマス発電所（福岡県 豊前市）
沖縄うるまニューエナジー株式会社	本社、中城バイオマス発電所（沖縄県 うるま市）
糸魚川発電株式会社	本社（新潟県糸魚川市）
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	本社（ベトナム）
エバーグリーン・リテイリング株式会社	本社（東京都中央区）
エバーグリーン・マーケティング株式会社	本社（東京都中央区）
株式会社沖縄ガスニューパワー	本社（沖縄県那覇市）
ティーダッシュ合同会社	本社（東京都中央区）
株式会社イーセル	本社（広島県広島市）
EREX SINGAPORE PTE. LTD.	本社（シンガポール）
STRAITS GREEN ENERGY SDN. BHD.	本社（マレーシア）
STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.	本社（シンガポール）
イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社	本社（東京都中央区）
eREX Vietnam Co., Ltd.	本社（ベトナム）
佐伯バイオマスセンター株式会社	本社（東京都中央区）
イーレックスHT合同会社	本社（東京都中央区）
EREX (CAMBODIA) CO., LTD.	本社（カンボジア）

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
263名	49名増	43.8歳	3.9年

(注1) 使用人数は就業人員であり、企業集団外からの出向受入者を含み、企業集団外への出向者は含んでおりません。

(注2) 臨時雇用者数は、上記使用人数に含まれております。なお、臨時雇用者はパートタイマー及び契約社員であります。

(注3) 使用人数が前連結会計年度末と比べて49名増加した主な理由は、当社の業容拡大による人員増強であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
162名	36名増	41.5歳	4.5年

(注1) 使用人数は、就業人員であり、企業集団外からの出向受入者を含み、企業集団外への出向者は含んでおりません。

(注2) 臨時雇用者数は、上記使用人数に含まれております。なお、臨時雇用者は契約社員であります。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
シンジケートローン	24,013
沖縄振興開発金融公庫	16,333

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資等によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年4月1日付で豊前ニューエナジー合同会社を連結子会社から持分法適用会社に変更いたしました。なお、当社の出資比率に変更はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 163,572,000株
- ② 発行済株式の総数 59,382,058株（うち自己株式 2,228株）
- ③ 株主数 17,149名
- ④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	5,032,900	8.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,942,900	8.32
光 通 信 株 式 会 社	4,403,700	7.41
K I S C O 株 式 会 社	4,158,976	7.00
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	3,435,000	5.78
阪 和 興 業 株 式 会 社	3,249,000	5.47
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,922,400	4.92
C B C 株 式 会 社	2,922,278	4.92
住 友 不 動 産 株 式 会 社	2,488,000	4.18
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	2,190,000	3.68

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	59,858株	5 名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「（3）会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2014年3月27日
新株予約権の総数		321個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 963,000株 (新株予約権1個につき3,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しません。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 669,000円 (1株当たり 223円)
権利行使期間		2016年3月28日から2024年3月27日まで
行使の条件		権利行使の条件は以下のとおりであります。 ①新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。 ②新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができません。 ③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した割当契約に定めるところによります。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 20個
		目的となる株式数 60,000株
		保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 一名

(注) 2017年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行ったため、新株予約権の目的となる株式の種類と数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び役員の保有状況における新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ読み替えて記載しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 名 均	統括、監査部担当 イーレックスニューエナジー株式会社 取締役 イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	安 永 崇 伸	経営管理部門管掌 EREX (CAMBODIA) CO., LTD. 取締役 [取締役会議長] 株式会社イーセル 取締役
取 締 役	斉 藤 靖	経営戦略部門、人事総務部門管掌 株式会社沖縄ガスニューパワー 取締役
取 締 役	田 中 稔 道	営業部門管掌 エバーグリーン・マーケティング株式会社 代表取締役社長 エバーグリーン・リテイリング株式会社 代表取締役社長 株式会社沖縄ガスニューパワー 代表取締役副社長 株式会社イーセル 代表取締役社長 ティーダッシュ合同会社 職務執行者
取 締 役	角 田 知 紀	発電部門、燃料部門管掌 佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長 EREX SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社 取締役 イーレックスHT合同会社 職務執行者
社 外 取 締 役	田 村 信	株式会社四条 代表取締役社長
社 外 取 締 役	守 田 道 明	—
社 外 取 締 役	木 村 滋	—
常勤社外監査役	片 岡 秀 樹	エバーグリーン・マーケティング株式会社 監査役 エバーグリーン・リテイリング株式会社 監査役
社 外 監 査 役	長 内 透	日短キャピタルグループ株式会社 取締役 日短エフエックス株式会社 監査役 日短マネーマーケッツ株式会社 監査役
社 外 監 査 役	古 城 誠	—

(注1) 社外監査役 長内 透氏は、長年、日短キャピタルグループ株式会社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注2) 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

役員全員は、当該保険契約の被保険者であり、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年7月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、一部改定を決議しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、当社の取締役の報酬は、以下の3つから構成されるものとします。

報酬等の種類	基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬	
		賞与 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
内容	月例で支給される 金額固定の報酬	事業年度の業績目標に向けて着実に成果を積み上げるための短期インセンティブ報酬	中長期的な企業・株主価値の向上を目指した経営を推進するための中長期インセンティブ報酬
対象	業務執行取締役 社外取締役	業務執行取締役 社外取締役	業務執行取締役

- (b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、会社業績、同業他社の水準等を総合的に勘案した上で、社内／外の別及び役位毎に基礎報酬額を設定し、これに代表取締役と人事担当取締役間で協議の上、決定した前事業年度の個人別業績を反映して、個人別の基本報酬額を決定するものとします。

- (c) 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、賞与及び譲渡制限付株式報酬とします。賞与については、前事業年度に業績目標として掲げた連結経常利益の達成度合及び前事業年度の個人別業績等に基づき決定された額を毎事業年度一定の時期に支給します。

譲渡制限付株式報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、一定の譲渡制限期間（3年以上で当社取締役会が定める期間）が経過する時まで処分等を認めない譲渡制限付株式を交付します。譲渡制限付株式の交付のために対象となる取締役に対し支給する金銭報酬債権の額は、毎事業年度、取締役会が決定し、一定の時期に支給します。

なお、交付する譲渡制限付株式の数は、社外取締役も出席した取締役会において決定した内規に基づき決定します。具体的には、各事業年度における前事業年度に業績目標として掲げた連結経常利益に対する達成度に応じて80%から130%の間で段階的に定められた株式数とします。

- (d) 基本報酬及び業績連動報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成とします。

なお、報酬等の種類ごとの比率に係る目安は、会社業績等に応じ業績報酬が変動するため、役員の区分に応じて概ね以下のとおりとします。

区分	基本報酬 (金銭報酬)	賞与 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役	40～100%	0～40%	0～20%
社外取締役	70～100%	0～30%	—

※基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んで比率を表示しております。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定（基本報酬、賞与及び株式報酬）については、上記方針に則り算定されることを前提に、取締役会において個人別の最終的な配分額の決定について代表取締役社長に委任することの承認を求めるものとします。

イ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	550 (47)	251 (38)	151 (9)	148 (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (30)	21 (21)	8 (8)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	581 (77)	273 (60)	159 (17)	148 (－)	11 (6)

(注1) 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第24期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）であります。

また当該報酬限度額とは別枠で、2021年6月22日開催の第23期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入し、本制度に基づき対象となる取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における対象取締役の員数は、5名であります。

(注2) 当社の業績連動報酬は、賞与及び譲渡制限付株式報酬であります。賞与については、前事業年度に業績目標として掲げた連結経常利益の達成度合及び前事業年度の個人別業績等に基づき決定された額を毎事業年度一定の時期に支給しております。また譲渡制限付株式報酬については、各事業年度における前事業年度に業績目標として掲げた連結経常利益に対する達成度合に応じて段階的に定められた株式数を交付しており、報酬額は、前事業年度の定時株主総会開催日から当事業年度末までの期間に対応した金額としております。

なお、上記業績目標に対し、当連結会計年度の連結経常利益は、4%増となりました。業績指標として連結経常利益を選定した理由は、企業活動で得た利益のみが反映された値であり、当社グループの経営状態等を最も把握し易いと判断したためであります。算定方法に関しては、前記「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

- (注3) 監査役の報酬限度額は、2014年1月16日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。
- (注4) 取締役会は、代表取締役社長 本名 均氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰すると共に業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の業績に係る評価を行う者として代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先と当社の間で、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 田村 信	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。長年の金融・証券業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 守田 道明	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。長年の金融・証券業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 木村 滋	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席いたしました。長年の電力業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤社外監査役 片岡 秀樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会13回の全てに出席いたしました。長年、商社に勤務され広範なビジネス経験により培った高い識見から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の会計処理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 長内 透	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会13回の全てに出席いたしました。長年、金融会社の経営に携ってきた経験と、財務及び会計に関する豊富な知識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の会計処理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 古城 誠	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会13回の全てに出席いたしました。複数の大学において長年、法学の教授を務めた経験と、経済産業省におけるエネルギー関連委員としての経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 P w Cあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

ア. 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬額

49百万円

イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

78百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア. の金額は合計額で記載しております。

(注2) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）導入に係るアドバイザリー業務等であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	79,329	流動負債	48,400
現金及び預金	33,621	買掛金	19,137
売掛金	26,078	短期借入金	9,440
原材料及び貯蔵品	2,311	1年内返済予定の長期借入金	5,342
関係会社短期貸付金	5,195	未払金	2,462
未収入金	3,640	未払法人税等	4,611
未収消費税等	1,297	賞与引当金	323
デリバティブ債権	5,714	デリバティブ債務	4,452
その他	1,468	その他	2,629
固定資産	92,150	固定負債	48,689
有形固定資産	57,503	社債	5,000
建物及び構築物	10,347	長期借入金	35,345
機械装置及び運搬具	45,242	退職給付に係る負債	286
土地	747	資産除去債務	5,356
建設仮勘定	975	繰延税金負債	2,161
その他	189	デリバティブ債務	151
無形固定資産	5,076	その他	387
のれん	3,318	負債合計	97,089
その他	1,757	(純資産の部)	
投資その他の資産	29,570	株主資本	57,648
投資有価証券	2,681	資本金	11,313
関係会社株式	2,708	資本剰余金	10,088
繰延税金資産	808	利益剰余金	36,370
長期前払費用	729	自己株式	△124
敷金及び保証金	6,959	その他の包括利益累計額	4,420
デリバティブ債権	8,016	その他有価証券評価差額金	△135
その他	8,218	繰延ヘッジ損益	4,124
貸倒引当金	△550	為替換算調整勘定	431
資産合計	171,480	非支配株主持分	12,321
		純資産合計	74,390
		負債・純資産合計	171,480

連結損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		296,312
売上原価		270,577
売上総利益		25,735
販売費及び一般管理費		10,850
営業利益		14,884
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	39	
為替差益	1,043	
持分法による投資利益	171	
その他	38	1,414
営業外費用		
支払利息	461	
支払手数料	49	
デリバティブ損失	298	
その他	194	1,004
経常利益		15,295
税金等調整前当期純利益		15,295
法人税、住民税及び事業税	5,525	
法人税等調整額	△4	5,520
当期純利益		9,775
非支配株主に帰属する当期純利益		588
親会社株主に帰属する当期純利益		9,186

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,310	流動負債	59,225
現金及び預金	20,518	買掛金	19,672
売掛金	15,957	短期借入金	8,840
原材料及び貯蔵品	225	1年内返済予定の長期借入金	810
前払費用	146	未払金	1,184
未収入金	3,331	未払法人税等	2,793
関係会社短期貸付金	8,404	関係会社預り金	21,083
デリバティブ債権	5,714	賞与引当金	229
その他	5,011	デリバティブ債務	4,452
固定資産	50,696	その他	158
有形固定資産	975	固定負債	8,854
建物	115	社債	5,000
機械装置及び運搬具	82	長期借入金	1,212
工具、器具及び備品	65	資産除去債務	31
建設仮勘定	712	繰延税金負債	2,021
無形固定資産	655	退職給付引当金	204
ソフトウェア	359	その他	384
ソフトウェア仮勘定	256	負債合計	68,079
その他	38	(純資産の部)	
投資その他の資産	49,065	株主資本	37,868
投資有価証券	2,681	資本金	11,313
関係会社株式	13,946	資本剰余金	10,688
関係会社出資金	4,505	資本準備金	10,688
関係会社長期貸付金	5,401	利益剰余金	15,989
敷金及び保証金	6,845	利益準備金	22
デリバティブ債権	8,016	その他利益剰余金	15,967
その他	8,513	繰越利益剰余金	15,967
貸倒引当金	△843	自己株式	△124
資産合計	110,007	評価・換算差額等	4,058
		その他有価証券評価差額金	△135
		繰延ヘッジ損益	4,194
		純資産合計	41,927
		負債・純資産合計	110,007

損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		254,854
売上原価		239,673
売上総利益		15,181
販売費及び一般管理費		4,793
営業利益		10,388
営業外収益		
受取利息	234	
受取配当金	200	
為替差益	546	
その他	58	1,040
営業外費用		
支払利息	76	
支払手数料	35	
デリバティブ損失	298	
その他	47	457
経常利益		10,970
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	211	211
税引前当期純利益		11,181
法人税、住民税及び事業税	3,493	
法人税等調整額	△326	3,166
当期純利益		8,014

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

イーレックス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーレックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

イーレックス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーレックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

イーレックス株式会社 監査役会
常勤社外監査役 片岡 秀樹 (印)
社外監査役 長内 透 (印)
社外監査役 古城 誠 (印)

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋2丁目2番1号
京橋エドグラン 22階

TKPガーデンシティ PREMIUM京橋 ホール22C

※駐車場、駐輪場のご用意はございません
ので、公共交通機関のご利用をお願い
します。

交通機関のご案内

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

- 7 / 8番出口 ————> 直結0分
- 5番出口 ————> 徒歩約1分

都営浅草線

「宝町駅」

- A5 / A6出口 ————> 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

- 八重洲南口 ————> 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

- 7番出口 ————> 徒歩約5分



※本総会において、お土産のご用意はありません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。